監　査　報　告　書

令和８年 6 月 20 日

学校法人 京新学園
理事会・評議員会　御中

学校法人 京新学園
監事 松本美智子 印
監事 平山雅美 印

私たちは、学校法人京新学園の監事として、私立学校法第５２条第１項第１号に基づいて同学園の令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書、事業報告書および附属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人京新学園の令和８年３月 31 日現在の財務状況および、同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

また、同学園の業務及び財産並びに理事の業務執行に関して、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。